

(1) 必須化の開始については、「対象職員の実際の研修の受講状況も踏まえ検討を行う」とあるが、新型コロナウイルスにより、研修は昨年度末より軒並み開催自粛または中止されており(大阪府内の状況では研修定員数は前年比で 25%減)、研修の必須化に向けて計画的に研修を受講してきている保育士が、研修を受けたくても研修機会がなくなり受けられずにいるというのが現状である。これを踏まえ、コロナに係る影響期間分は、必須化年度の延期を認められたい。

(2) 研修の多様化について、「e-ラーニング等のインターネット媒体を活用したオンラインでの実施方法を示している」とのことだが、オンライン研修を実施した場合、当該都道府県の研修を日本全土の保育士が受講可能となるメリットがある一方で、不正防止策の実施や研修を実施する都道府県登録以外の保育士の研修修了状況の管理を行う必要があるなど、オンライン研修を実施した都道府県には過度の負担が生じるデメリットがある。研修受講状況を全国で情報共有できる仕組みの構築など、オンラインに適した制度の構築を行っていただきたい。

(3) 園内研修については、施設ごとに研修内容や講師、研修時間が異なり、特にガイドラインに内容等を定められている保育所等については、研修がガイドラインに沿った研修となっているか、一つ一つ確認作業が必要となることから、都道府県にとって膨大な事務負担となる。また施設にとっても、その都度、都道府県に確認しなければ、園内研修がガイドラインに沿っているのかわからず、申請しにくい。

このため、今年度中にお示しいただけるとご回答いただいた標準的な様式に加え、園内研修として認められる講義内容や講師の要件の例示など、確認作業時における判断基準となるものを国より示されたい。また、1分野 15 時間とされている研修時間について、ガイドラインでは研修内容ごとの時間配分は示されておらず、園内研修により短縮する最大 4 時間との整合についても考え方や基準を示していただきたい。

(4) 「研修修了者の情報を都道府県間で共有することで十分に対応できる」とあるが、オンライン研修の導入が全国的に進めば全国の自治体に対し、個別に照会・回答することとなり、事務負担が増し、効率的でもない。必須化に向けて、保育士の研修受講状況を全国で簡便に情報共有できる仕組み(システム管理を行う等)の構築と共有の具体的方法の明示を行っていただきたい。

加えて、全国的に幼稚園や保育施設を対象として研修等を実施している機関について、都道府県ごとにそれぞれで指定する若しくは認めることは、事務効率性にも乏しいうえ、研修実施機関としても、複数の都道府県に指定もしくは承認申請を行う必要があり、負担である。このため、国においてキャリアアップ研修実施機関としての指定若しくは承認、都道府県への情報の共有を行っていただきたい。